

# 第30回 藤枝市総合教育会議

日 時 令和7年10月14日（火）午後1時30分～  
場 所 藤枝市役所西館3階 特別会議室

## 次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 協議事項

- ・誰一人取り残さない学びの環境づくりに向けて ～藤の子教室の機能強化～  
(資料1)
- ・第2期藤枝市教育振興基本計画（後期計画）の策定について（資料2）

5 報告事項

6 閉 会

## 誰一人取り残さない学びの環境づくりに向けて ～藤の子教室の機能強化～

### 1 趣旨

不登校は全国的に増加傾向が続き、令和5年度の小中学生の不登校数は34万6千人で、11年連続で過去最多となった。国は「誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」に基づき、子ども家庭庁等と連携しながら不登校対策に取り組んでいる。

本市においても、令和6年度小学生の不登校数が減少に転じたものの依然高止まりの状態にあり、増加の一途をたどる中学生とともに、不登校対策は喫緊の課題である。そこで、適応指導教室として不登校児童生徒の支援を行ってきた「藤の子教室」（勤労青少年ホーム内に設置）の機能を強化し、更なる情報共有とアセスメントに努めるとともに保護者支援を進めるなどの役割を担う、本市における不登校対策の拠点として整備する。

### 2 本市の不登校の状況

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校	藤枝市	0.88%	1.24%	1.65%	2.23%	2.08%
	静岡県	1.11%	1.46%	1.84%	2.70%	未発表
	全国	1.00%	1.30%	1.70%	2.10%	未発表
中学校	藤枝市	4.00%	5.02%	5.43%	5.79%	6.50%
	静岡県	4.70%	5.86%	6.30%	7.64%	未発表
	全国	4.09%	5.00%	5.98%	6.70%	未発表

・全国と県同様、本市も不登校児童生徒の割合は増加してきたが、増加率は抑制傾向にある。

### 3 COCOLOプランが示す学びの環境

- (1) 学びの多様化学校（不登校特例校）の設置を促進
- (2) 校内教育支援センター（本市＝登校支援教室）の設置を促進
- (3) 教育支援センター（本市＝藤の子教室）の機能を強化

### 4 本市の不登校対策

子どもの状態	学校に入れるが、教室には行きづらい	学校に行けないが、学びたい・社会とつながりたい	引きこもり傾向
支援機関	登校支援教室 （校内教育支援センター）	藤の子教室 （適応指導教室）	遊笑舎
	スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、家庭訪問相談員	心理士（週1勤務） 診療内科（月1訪問）	
	民間施設（フリースクール等）		

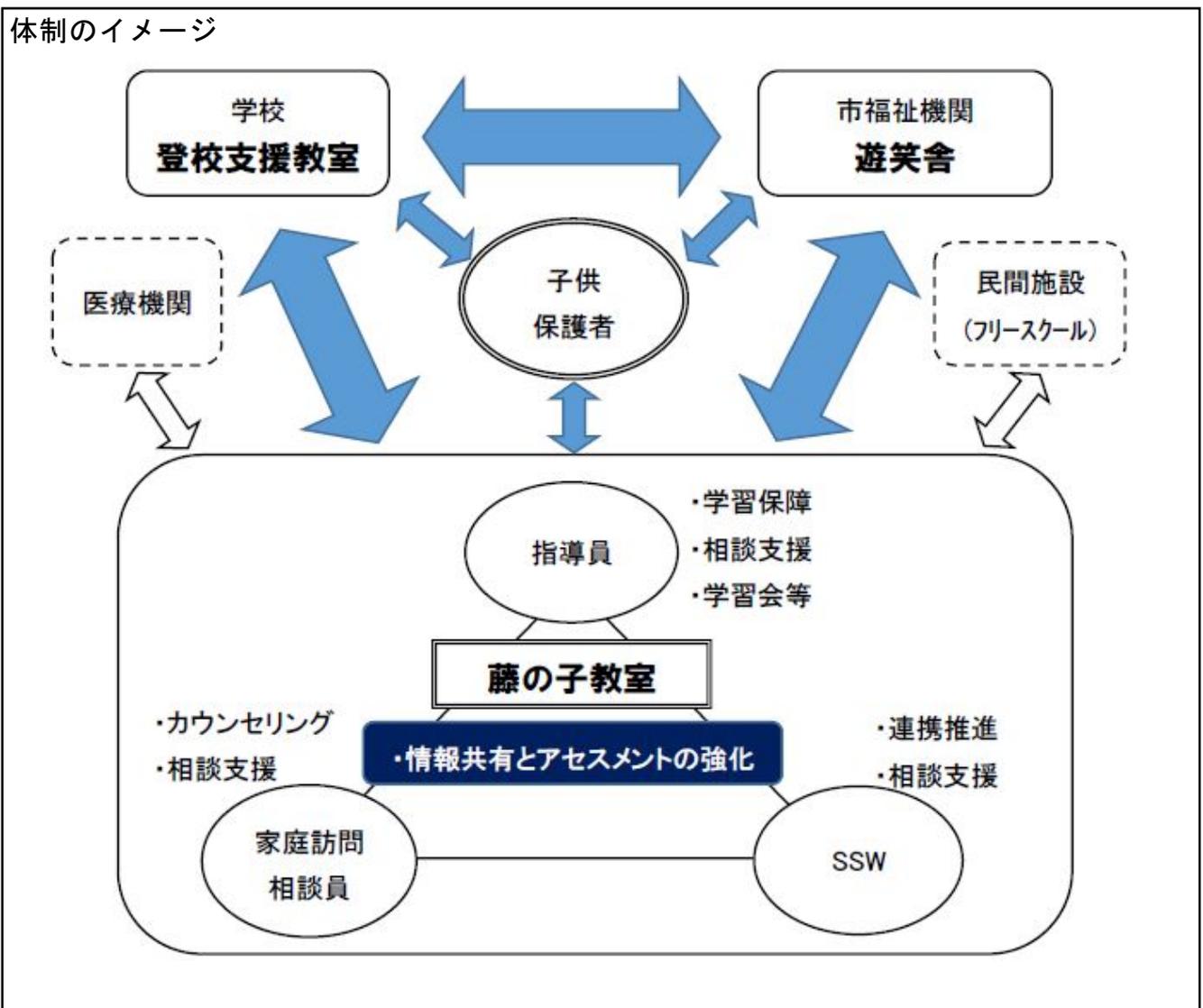
#### 《現状の課題》

- ・各機関による支援を包括的に把握し、情報共有・連携を統括する機関がない。
- ・スクールソーシャルワーカーは担当学区内の学校を回る、家庭訪問相談員は要請に応じて派遣されるという体制で共に拠点が無い。
- ・不登校児童生徒及び保護者にとっては、必要な情報を得たり相談したりする場所がわかりにくい。

## 5 藤の子教室の機能強化（「藤枝市教育支援センター」として）

本市の不登校対策における既存のリソースを「藤の子教室」に集約し、「教育支援センター」として機能の充実を図る。

- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）、家庭訪問相談員の拠点を藤の子教室に置き、藤の子教室指導員、SSW、家庭訪問相談員による、アウトリーチ支援体制を強化する。
- ・教育支援センター主催による、不登校児童生徒及び保護者を対象とした相談会・学習会を開催する。
- ・各学校（登校支援教室）、市福祉機関（こども・若者支援課、こども発達支援課等）、民間施設（フリースクール等）、医療機関等との連携を強化する。



## 6 今後の期待される効果

確かな情報共有とアセスメントが行われることにより、より多くの不登校児童生徒とその保護者に支援の手が届き、誰一人取り残されない支援体制の強化につながる。

## 第2期藤枝市教育振興基本計画(後期計画)の策定について

(教育部)

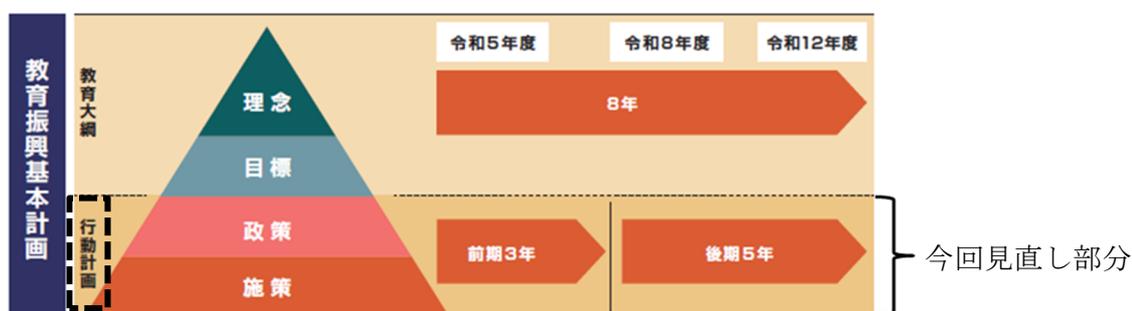
### 1 計画概要

#### (1) 策定の目的

すべての子どもたちが、自らの可能性を最大限に引き出し、未来を切り拓く力を育むことができるよう、本市の教育のあるべき姿を明確にするとともに、国が進める NEXT GIGA や生成 AI の進展、地域課題の複雑化など、教育を取り巻く新たな状況に柔軟かつ積極的に対応することを目的とする。

#### (2) 後期計画(行動計画)の期間

令和8年度から令和12年度まで(5年間)



### 2 策定方針

#### (1) 基本理念・目標の継承

本市の教育施策を一貫した理念・方針の下で推進するため、教育大綱として定めた「基本理念」及び「目標」を継承する。

基本理念：豊かな学びで笑顔をつなぐ

目標 1：～共生(協働)～

互いを認め、思いやり、多様な主体が連携・協働する学びの充実

目標 2：～自立(自律)～

個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実

目標 3：～学びの環境づくり～

いつでもどこでもだれでも学び、活躍できる環境づくり

#### (2) 重点項目の設定と政策・施策の見直し

前期計画で判明した課題や、国・県の教育施策の最新の動向をふまえ、さらに急激に変化する社会状況に伴う新たな教育課題等に適切かつ迅速に対応するため、重点的に取り組むべき項目を設定し、「政策」及び「施策」を見直す。

### 3 スケジュール

令和7年	1月	計画案の承認(行政経営会議)、報告(市議会、教育委員会)
	2月	パブリックコメントの実施(～1月)
令和8年	2月	パブリックコメント結果報告(行政経営会議・市議会・教育委員会)
	3月	計画公表・周知

## 後期計画における新たな重点項目

後期計画では、前期計画で判明した課題や、国・県の教育施策の最新の動向をふまえ、さらに急激に変化する社会状況に伴う新たな教育課題等に適切かつ迅速に対応するため、次の4項目について重点的に取り組み、政策・施策を見直します。

◆ **社会課題**  
 ○子育て環境の変化（核家族化・共働き世帯の増加）  
 ○不登校やいじめなど問題の多様化

◆ **教育課題**  
 ○小1プログラムの増加  
 ○保育者と小学校教員の「子ども観」の共通認識の醸成が必要  
 ○幼児期の「遊び」のなかの「学びの芽」から小学校の「学び」への滑らかな接続

◆ **社会課題**  
 ○多文化共生社会の進展  
 ○多様な背景を持つこともの増加

◆ **教育課題**  
 ○障害、発達、養育環境などに関わらず、全ての子どもが等しく学べるインクルーシブ教育の必要性  
 ○不登校、いじめの増加と多様化  
 ○学習や心理面における個別ニーズに対応した学習環境づくり

◆ **社会課題**  
 ○デジタル化・AIの急速な進展  
 ○情報モラルを含む情報リテラシー教育の必要性  
 ○SNS等によるネットトラブルの潜在化・複雑化

◆ **教育課題**  
 ○GIGAスクール構想の進展とNEXT GIGAへの対応  
 ○教員のICT活用指導力の強化  
 ○様々な教育活動におけるデジタル学習基盤の効率的な活用  
 ○生成AIや新しい技術への対応

◆ **社会課題**  
 ○少子高齢化やコミュニケーション能力の低下による地域住民や家庭の教育力の弱まり  
 ○急激に変化する社会を柔軟に生き抜く子どもたちへの指導

◆ **教育課題**  
 ○新しい教育内容（多様性やICT、キャリア教育など）の指導方法の共有とプラットフォーム  
 ○専門性・指導力のより高い教員の養成と研修機会の提供  
 ○教員の業務量管理と健康確保

### ポイント①

幼児教育・保育と小学校教育を円滑につなぎ、育ちと学びの連続性を確保する

### ポイント②

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立し、多様なニーズに応じた支援体制を整える

### ポイント③

ICTを「普及」から「活用」へと深化させ、情報活用能力や新しい学びを広げる

### ポイント④

教職員が専門性を高めつつ、健康に働き、成長し続けられる環境を整備する

## (1) 幼保こ小の連携

### 目標1ー政策3ー施策6

幼稚園、保育園、認定こども園と小学校が連携して架け橋プログラムに取り組みます。

また、児童の入学・進級時の環境変化に応じた個別支援を行うほか、保育者、教職員が合同で研修を行い、相互理解を深めることで、お互いの子ども観を磨き、資質向上を図ります。

## (2) 誰ひとり取り残さない教育の推進

### 目標2ー政策1ー施策3

多様な個性や背景を尊重し、一人ひとりの理解や特性に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」を両立し、多様なニーズに応える教育を推進します。

また、学校・家庭・地域・福祉等が連携し、安心して学びに向かえる環境や居場所を整えます。

関係する施策：目標1ー政策3ー施策1、4、5

## (3) デジタル技術の活用強化

### 目標2ー政策1ー施策5

NEXT GIGA への更なる対応を見据え、ICTを「普及」から「活用」へと深化させます。

先端技術の活用を通じて、一人ひとりに合わせた「個別最適な学び」と、他者との協力を促す「協働的な学び」の両立を図り、児童生徒一人ひとりの学びの質を高めます。

関係する施策：目標2ー政策1ー施策3

## (4) 教職員の資質向上と働きやすい環境づくり

### 目標3ー政策1ー施策3

教職員がキャリアに応じて学び続けられる研修体制の構築や、園・学校と家庭・地域との連携や協働による、子ども観の共有を推進します。

また、デジタル技術の活用による業務効率化などにより働きやすい環境を整え、子どもと向き合う時間を一層確保できる体制を築きます。

## 政策・施策体系図

